

各市町スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人三重県スポーツ協会
三重県スポーツ少年団
本部長 宮 崎 誠

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮したスポーツ少年団活動について（通知）

平素は本県スポーツ少年団諸事業にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、三重県「再拡大阻止重点期間」が4月3日をもって終了することになり、今後は「三重県指針」ver.15に基づいた取組を継続することとなりました。

これまで、各市町におかれましても、スポーツ少年団活動としての感染症対応にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

しかし、現在も多くの感染者が発生しており、青少年への感染も多く確認されている状況です。感染防止対策が疎かになると再拡大につながる恐れも否めません。三重県としても「三重県指針」ver.15を示して、更なる拡大防止を県民に対しお願いしています。

各市町スポーツ少年団におかれましても、今後も、各単位団ならびに母集団の皆様、命と健康を守るための感染拡大防止に向けた基本的な対応を継続するようご指導いただきますようお願いいたします。

記

※ 感染症対策と健康管理の徹底

- 団員・指導者・役員・スタッフは、活動の前に体温測定と健康チェックを必ず行い、発熱等の症状がある場合には、自宅で休養することを徹底すること。また、同居家族に発熱等の症状がある場合は、活動への参加を控えること。
- 密を避けた活動(2m以上のソーシャルディスタンス)を行い、換気やアルコール消毒、運動時以外のマスク着用を徹底すること。
- 身体接触を伴う活動や大きな発声、激しい呼気を伴う活動などについて、感染対策を特に徹底すること。
- 活動への移動や着替え、食事など場面の切り替わりにおいて、密になる行動や会話など感染リスクが高くなる行為を避けるよう指導すること。
- 県外への移動については、移動先の感染状況や移動に関する方針等を確認し、感染防止対策を徹底すること。また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されている都道府県や地域への移動は、生活の維持に必要な場合を除き自粛すること。

※ 添付資料

- ・「三重県指針」ver.15

お問 合 せ 先
三重県スポーツ少年団：寺井
TEL：059-372-3880/FAX372-3881
E-mail：mieken@japan-sports.or.jp